

行政文書管理規則の改正案について（概要）

令和4年3月
内閣府大臣官房公文書管理課

1. 今般のガイドライン改正を踏まえた改正事項

各行政機関は、「行政文書の管理に関するガイドライン」の改正内容に沿って、行政文書管理規則の改正を行うこととしている。

（ガイドライン改正を踏まえた改正事項の例）

- ・電子媒体による作成・保存等を基本とすること
- ・歴史的緊急事態に関する会議等について議事の記録を作成すること
- ・保存期間の起算日を翌々年度の4月1日とできること
- ・政令別表に合わせた保存期間（20年に短縮）とすること

○基本的に各行政機関はガイドラインの改正内容を全て盛り込んでいるが、金融庁及び厚生労働省においては、今回は一部について改正を行い、その他の部分については、令和4年9月末までに改正を実施する予定。

2. 各行政機関における独自の改正事項

ガイドラインに沿った改正のほか、一部の行政機関は、独自の改正事項を盛り込んでいるところ。主な独自の改正事項は、以下のとおり。

（1）内閣法制局

- 別表第1において、法律や政令、閣議決定等の制定・改廃等の事項について、ガイドラインに沿って保存期間を30年から20年に変更しつつ、「諸外国との関係から秘密保持の必要があり、提供元行政機関で保存期間30年とされたものにあつては、30年」と規定する。

（2）金融庁

- 令和3年の組織改編に合わせて、総括文書管理者を「総合政策局長」から「総括審議官」に変更する。
- あわせて、公文書監理官（CRO）を「総括審議官」から「参事官（※指定職）」に変更する。

＜改正理由＞

令和3年度に総合政策局総務課（文書管理を所管）を担当する参事官（指定職）が置かれたことを踏まえ、各省官房長の役割を担う総括審議官を総括文書管理者とし、同参事官（指定職）を公文書監理官（CRO）とすることにより、実効性のある管理体制とするもの。

(3) 出入国在留管理庁

- 新たに公文書監理官（CRO）を設置する。

(4) 外務省

- 外務省から国立公文書館への文書の移管を可能とする旨を規定する（公文書管理法施行令第10条第2項に基づくもの）。

(5) 内閣法制局、最高検察庁（を含むすべての検察庁）、財務省、国税庁

- 保存期間の起算日として、翌々年度4月1日以外の日を追加する。

※内閣法制局、検察庁：4月1日及び1月1日

※財務省、国税庁：4月1日、1月1日及び7月1日

(6) 経済産業省、資源エネルギー庁、中小企業庁、特許庁

- 別表第2に「新型コロナウイルス感染症関連」を追加することに合わせて、その取扱いに当たって参照する文書として、東日本大震災関連文書及び新型コロナウイルス感染症関連文書の取扱いに係る関係通知（※内閣府大臣官房公文書管理課長通知）を明記する。

(7) 防衛省、防衛装備庁

- 別表第2において、「移管」とされている「移管・廃棄簿」を本省庁で集約して保存・移管する旨を規定する。

改正後	改正前
以下について移管 ・移管・廃棄簿（ <u>省（庁）全体の移管・廃棄簿を取りまとめたものに限る。</u> ）	以下について移管 ・移管・廃棄簿

<参考条文>

○公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）（抄）
（定義）

第二条 この法律において「行政機関」とは、次に掲げる機関をいう。

一 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の
所轄の下に置かれる機関

二～六 （略）

（行政文書管理規則）

第十条 行政機関の長は、行政文書の管理が第四条から前条までの規定に基づき適正に行われることを確保するため、行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）を設けなければならない。

2 略

3 行政機関の長は、行政文書管理規則を設けようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

（委員会への諮問）

第二十九条 内閣総理大臣は、次に掲げる場合には、委員会に諮問しなければならない。

一 略

二 第十条第三項、第二十五条又は第二十七条第三項の規定による同意をしようとするとき。

府 公 第 84 号
令和 4 年 3 月 23 日

公文書管理委員会
委員長 小幡 純子 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄

諮 問 書

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第29条第2号の規定に基づき、別紙に掲げる行政文書管理規則の改正案について、別紙のとおり諮問します。

(別紙)

行政文書管理規則 改正案一覧

- 1 内閣官房行政文書管理規則の一部を改正する規則案
- 2 内閣法制局行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 3 原子力防災会議行政文書管理規則改正案
- 4 特定複合観光施設区域整備推進本部行政文書管理規則案
- 5 郵政民営化委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則案
- 6 人事院行政文書管理規程案
- 7 内閣府本府行政文書管理規則改正案
- 8 宮内庁行政文書管理規則改正案
- 9 公正取引委員会における行政文書の管理に関する定め改正案
- 10 国家公安委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則案
- 11 警察庁における行政文書の管理に関する訓令の一部を改正する訓令案
- 12 個人情報保護委員会行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 13 カジノ管理委員会行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 14 金融庁行政文書管理規則の一部を改正する訓令(案)
- 15 消費者庁行政文書管理規則改正案
- 16 デジタル庁行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 17 復興庁行政文書管理規則の一部を改正する訓令(案)
- 18 総務省行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 19 公害等調整委員会行政文書管理規則の一部を改正する訓令
- 20 消防庁行政文書管理規則案
- 21 法務省行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 22 出入国在留管理庁行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 23 公安審査委員会行政文書管理規則案
- 24 公安調査庁行政文書管理規則改正案
- 25 最高検察庁行政文書管理規則改正案
- 26 東京高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 27 大阪高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 28 名古屋高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 29 広島高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 30 福岡高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 31 仙台高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 32 札幌高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 33 高松高等検察庁行政文書管理規則改正案
- 34 東京地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 35 横浜地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 36 さいたま地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 37 千葉地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 38 水戸地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 39 宇都宮地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 40 前橋地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 41 静岡地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 42 甲府地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 43 長野地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 44 新潟地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 45 大阪地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 46 京都地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 47 神戸地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 48 奈良地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 49 大津地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 50 和歌山地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 51 名古屋地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 52 津地方検察庁行政文書管理規則改正案

- 53 岐阜地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 54 福井地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 55 金沢地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 56 富山地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 57 広島地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 58 山口地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 59 岡山地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 60 鳥取地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 61 松江地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 62 福岡地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 63 佐賀地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 64 長崎地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 65 大分地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 66 熊本地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 67 鹿児島地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 68 宮崎地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 69 那覇地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 70 仙台地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 71 福島地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 72 山形地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 73 盛岡地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 74 秋田地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 75 青森地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 76 札幌地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 77 函館地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 78 旭川地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 79 釧路地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 80 高松地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 81 徳島地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 82 高知地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 83 松山地方検察庁行政文書管理規則改正案
- 84 外務省行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 85 財務省行政文書管理規則改正案
- 86 国税庁行政文書管理規則案
- 87 文部科学省行政文書管理規則改正案
- 88 厚生労働省行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 89 中央労働委員会行政文書管理規則改正案
- 90 農林水産省行政文書管理規則改正案
- 91 経済産業省行政文書管理規則の一部を改正する規則案
- 92 資源エネルギー庁行政文書管理規則の一部を改正する規則案
- 93 中小企業庁行政文書管理規則の一部を改正する規則案
- 94 特許庁行政文書管理規則案
- 95 国土交通省行政文書管理規則改正案
- 96 環境省行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 97 原子力規制委員会行政文書管理規則案
- 98 防衛省行政文書管理規則の一部を改正する訓令案
- 99 防衛装備庁行政文書管理規則の一部を改正する訓令案